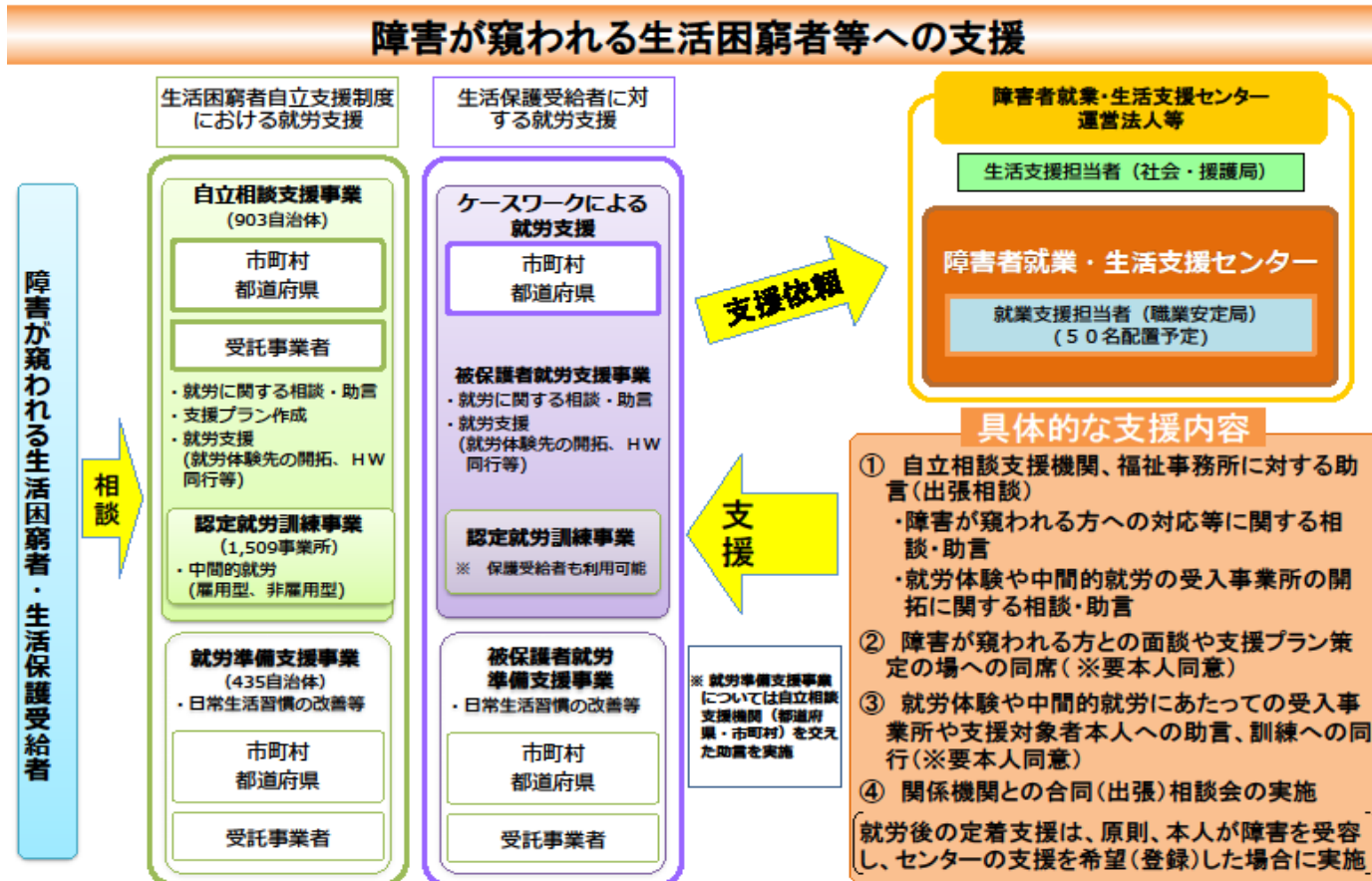


令和元年度 しごとネットさくら 新規支援業務

生活困窮者支援等「自立相談支援機関」「地域関係機関」連携担当者を配置しました。



就業・生活支援センターは就職活動をしている、または就労中の障がいのある方に対し「厚生労働省の委託事業による就業支援」「都道府県の委託による生活支援」を提供しております。

今回、生活困窮者や生活保護受給者のうち専門的な相談支援が求められる障がいがうかがわれる方に対し、対象者に応じたきめ細かな支援を行うため障害者就業・生活支援センターが培ったノウハウを活用し、就労面と生活面の一体的な支援を目的として実施されます。支援にあたっては、左図に記載のように「自立相談支援事業」や「生活保護受給者に対する就労支援」に携わっている機関の求めに応じ、連携して支援を行っていくものです。

*厚生労働省資料より引用